

行政改革の取り組みを着実に推進します

本市の「集中改革プラン」の取り組みについて

本市は、平成20年度までを期間とする「西宮市行政経営改革基本計画」、「第3次西宮市行財政改善実施計画」をすでに公表し、取り組みを実践しています。

一方、昨年3月、国(総務省)において「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示されました。そのなかで、行政改革大綱の見直しとともに、主に下表に掲げるからまでの項目について、平成17年度から21年度までの具体的な取り組みを明示した「集中改革プラン」を策定し、公表することとしています。

本市では、新たなプランを策定するのではなく、現在の取り組みを着実に推進していくことで、集中改革プランの取り組みを実施していきます。集中改革プランの各項目に対する本市の取り組みは下表のとおりです。なお、これまでの取り組みで平成12年度から16年度までの間で職員を325人減員していますが、第3次西宮市行財政改善実施計画ではさらに250人減員することとしています。今回の集中改革プランに対する本市の定員管理の数値目標は次のとおりです。問合せは行財政改善グループ(0798・35・3494)へ。

【定員管理の数値目標】平成17年4月1日現在の職員数3751人から183人を減員(4.9%の削減)し、22年4月1日現在の職員数(目標値)を3568人にする

《国の集中改革プランの各項目と西宮市の関係計画の取り組み》

集中改革プラン 取り組み事項	西宮市行政経営 改革基本計画	第3次西宮市行財政 改善実施計画(改訂版)
(計画期間)	平成16年度～20年度	平成17年度～20年度
事務・事業の再編・ 整理、廃止・統合	最適な事業の選択と資源 配分を可能とする評価シ ステム	事業内容等の見直し (民間委託の推進を除く)
民間委託等の推進	民間活力・ノウハウの活 用	事業内容等の見直し (民間委託の推進)
(指定管理者制度 の活用を含む)	施設の効率的運用を図る 資産管理システム (指定管理者制度の活用)	
定員管理の適正化		職員の減員/目標 250人 (平成16年4月1日現在の職員数 3818人から3568人を減員する)
手当の総点検を はじめとする 給与の適正化		給料の減額等
第三セクターの 見直し	外郭団体等の抜本的見直 し	組織の再編・整理と効果的な 事務管理 (外郭団体の抜本的見直し)
経費削減等の 財政効果	財源の最適配分が可能と なる予算システム	・受益者負担の適正化 ・内部管理経費の節減 ・補助金の節減 ・繰り出し基準等の見直し ・自主財源の確保

土地・家屋の固定資産税

評価額を見直しています

固定資産税の評価替えは3年ごとの基準年度に実施しています。平成18年度はこの基準年度にあたり、評価額の見直しを行っています。

市は、自宅などのパソコンからインターネットを利用して、各種証明書の交付申請や届け出が行える「電子申請システム」を3月8日から開始しています。

「電子申請システム」が始まりました

インターネットで24時間申請できます

現在、住民票の写し等の交付申請など、以下の手続きを受け付けています。24時間手続きが可能ですのでぜひご利用ください。今後、電子申請ができる手続きを増やしていきます。

問合せは情報政策グループ(0798・35・3730)へ。

【利用方法】市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「電子申請・書式ダウンロード」から「兵庫県電子申請共同運営システム(注)」のページをご覧ください。

【対象手続き】住民票の写し等の交付申請、住民票記載事項証明書の交付申請、児童手当認定請求、児童手当改定請求、児童手当受給事由消滅届、児童手当口座変更届、公文書公開請求、手続きの要件は各手続き案内で確認を

号3面に掲載)または、5月上旬発送の納税通知書・課税明細書で確認してください。

【土地宅地等】の評価替え【価格調査基準日】である平成17年1月1日の地価公示価格の7割をめぐりに実施し、その後、同年7月1日までの半年間に価格の下落

が認められた地域については下落修正を行っています【家屋の評価替え】評価する家屋とまったく同じ家屋を新築した場合に必要な価格(再建築価格)を求め、これに経過年数に応じた補正率(経年減点補正率)を乗じて評価額を算出します。

この評価額と評価替え前の評価額を比較して、いずれか低い方を評価額とします

【対象手続き】住民票の写し等の交付申請、住民票記載事項証明書の交付申請、児童手当認定請求、児童手当改定請求、児童手当受給事由消滅届、児童手当口座変更届、公文書公開請求、手続きの要件は各手続き案内で確認を

市民福祉金が今年3月31日で廃止されることにもならない(本紙2月10日号2面)

市民福祉金廃止にともない 新規申請の受付を 3月末で終了

掲載)、新規申請の受付は3月31日で終了します。市民福祉金の受給資格があり、申請がまだの人には至急、年金グループ(市役所本庁舎1階)0798・35・3190)で申請手続きをしてください。

なお、現在受給中の人は申請の必要はありません。現在受給中の人のへは、今年4月が現行額、10月と来年4月が半額となり、来年4月支払が最終になります。

【対象手続き】住民票の写し等の交付申請、住民票記載事項証明書の交付申請、児童手当認定請求、児童手当改定請求、児童手当受給事由消滅届、児童手当口座変更届、公文書公開請求、手続きの要件は各手続き案内で確認を

【対象】20歳以上の学生(夜間・定時制課程や通信制課程、各種学校で1年以上の課程に在籍している人を含む)

【対象】20歳以上の学生(夜間・定時制課程や通信制課程、各種学校で1年以上の課程に在籍している人を含む)

【対象】20歳以上の学生(夜間・定時制課程や通信制課程、各種学校で1年以上の課程に在籍している人を含む)

【対象】20歳以上の学生(夜間・定時制課程や通信制課程、各種学校で1年以上の課程に在籍している人を含む)

【対象】20歳以上の学生(夜間・定時制課程や通信制課程、各種学校で1年以上の課程に在籍している人を含む)

申請手続きは 毎年必要です

国民年金保険料の学生納付特例は、毎年申請が必要ですが、市年金グループで受け付けます。家族の

国民年金保険料の学生納付特例は、毎年申請が必要ですが、市年金グループで受け付けます。家族の

国民年金保険料の学生納付特例は、毎年申請が必要ですが、市年金グループで受け付けます。家族の

国民年金保険料の学生納付特例は、毎年申請が必要ですが、市年金グループで受け付けます。家族の

国民年金保険料の学生納付特例は、毎年申請が必要ですが、市年金グループで受け付けます。家族の

西宮市都市計画審議会 西宮市都市景観審議会 委員を公募します

市は、市政への市民の参画を推進するため、審議会委員の公募を進めて

【任期】いずれも平成18年7月1日～20年6月30日【応募・選考方法】いずれも所定の申込書に小論文(800字～1200字)を添えて、4月21日までに都市計画グループ(市役所南館3階)へ提出を。書類審査により決定(必要に応じて面接を実施)。詳しくは同グループ・各支所等にある応募要領、同グループのホームページ(http://www.nishi.or.jp/homepage/kekaku)をご覧ください

【選考】5月中旬に選考委員による公開審査を実施(応募企画を公表)【応募方法】所定の申込書に必要書類を添付し、4月21日までに都市計画グループ(市役所南館3階)へ提出を。書類審査により決定(必要に応じて面接を実施)。詳しくは同グループ・各支所等にある応募要領、同グループのホームページ(http://www.nishi.or.jp/homepage/kekaku)をご覧ください

審議会名	募集人数	小論文テーマ
西宮市都市計画審議会	2人	西宮の都市計画について考えること
西宮市都市景観審議会	1人	美しいまちづくりについて考えること

市民企画講座を募集

西宮の課題を考える機会に

中央公民館は、市民の市政への参画と協働を推進するため、講座等の企画・運営を市民団体等に委託する「にのみや創造プロジェクト」の「現代的課題」をテーマにした企画を募集します。

【対象】市内を拠点に活動している、または活動しようとする組織する団体等(民間営利団体は不可)

【委託料】1事業20万円まで

【選考】5月中旬に選考委員による公開審査を実施(応募企画を公表)【応募方法】所定の申込書に必要書類を添付し、4月21日までに都市計画グループ(市役所南館3階)へ提出を。書類審査により決定(必要に応じて面接を実施)。詳しくは同グループ・各支所等にある応募要領、同グループのホームページ(http://www.nishi.or.jp/homepage/kekaku)をご覧ください

住宅の簡易耐震診断

平成18年度も実施します

市は、住宅の耐震性に関する市民の皆さんの防災意識を高めてもらおうと、平成18年度も引き続き、住宅の簡易耐震診断を実施します。

【対象】20歳以上の学生(夜間・定時制課程や通信制課程、各種学校で1年以上の課程に在籍している人を含む)

【対象】20歳以上の学生(夜間・定時制課程や通信制課程、各種学校で1年以上の課程に在籍している人を含む)

【対象】20歳以上の学生(夜間・定時制課程や通信制課程、各種学校で1年以上の課程に在籍している人を含む)

善意の寄託

【2月分】(市あて)「青い鳥」福祉基金へ、ポリスカウト西宮第20回、谷ノ口朝陽、村上靖子、村田泰造、高友福祉積善会、心身道強虎、宮水学園絵画

コース、小林基子、合計59万1470円

【社会福祉協議会あて】善意銀行へ、かぶとやま荘利用者、西宮中央ライオンズクラブ、中西希世士、合計26万6121円、物品の寄付(図書、車いす、エンシユウ)西宮市職員自治振興会、匿名2件(敬称略)